

子育て家庭応援商品券 をご利用ください



市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を踏まえ、子育て家庭を応援するとともに、低迷する地域経済の活性化を図ることを目的に、令和2年7月28日現在、市内に居住し、平成14年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯に対して、市内で利用できる期間限定の商品券を11月に配布しました。市内386店舗(11月16日現在)で利用できます。
※詳しくは、次のコードからご覧ください。



あきる野市
子育て家庭
応援商品券

※令和2年7月28日現在、保護者が市内居住者で、対象児童が何らかの理由で市外に住所を異動していても商品券配布の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。
▽問合せ 子ども政策課子ども政策係(直通518・7854)

東京都消防褒賞を受賞

市消防団員として、長年にわたる献身的な活躍と数々の功績が認められ、4人の方が受賞されました。



高橋勇介氏



山岡秀生氏



北沢伸二氏



橋本大輔氏

- 山岡秀生氏(分団長)
 - 高橋勇介氏(分団長)
 - 橋本大輔氏(副分団長)
 - 北沢伸二氏(副分団長)
- ▽問合せ 地域防災課防災係

マイナンバーカード申請用の無料写真撮影と 申請書の書き方サポート

令和3年1月26日・27日五日市出張所
特設会場で実施します(予約制)

利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードがあれば、住民票の写しや印鑑証明書などの各種証明書をコンビニエンスストアの端末機で取得することができます。また、公的な身分証明書として利用できます。



マイナちゃん

※申請を希望する方は、電話か窓口での予約が必要です。

▽日時 令和3年1月26日(火)・27日(水) 午前9時～正午、午後1時30分～4時30分(1人約15分)

※前日までに予約してください。

▽場所 五日市出張所2階展示室

▽対象 市内に住民登録のある方

▽持ち物 通知カードに同封している申

公共下水道事業計画変更 更図書の縦覧

下水道法、事業計画期間の延伸のための変更です。

▽日時 12月11日(金)～25日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)

▽縦覧場所・問合せ 管理課下水道係

高齢者のインフルエンザ 予防接種が 無料で接種できます



医療機関によっては、インフルエンザワクチンが不足している場合があります。詳しくは、市ホームページ、担当課、各医

ます(即時交付できません)。
※マイナンバーカード(個人番号カード)の交付を希望される

方で、引越しの予定がある場合は、注意してください。申請をした時の住所と交付を受ける時の住所と交付を受ける場合は、マイナンバーカードの交付を行うことができません(市内転居を除く)。

▽その他

● 市役所1階コミュニティホールで、申請サポートを実施しています(予約不要)：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分(令和3年1月26日・27日を除く)。

● 当日は検温、マスクの着用などのご協力をお願いします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。

▽予約・問合せ 市民課市民窓口係・マイナンバー専用(☎518・7261)

町内会・自治会で 救急医療情報キットを 無料配布します



町内会・自治会連合会では、緊急時や災害時に援助が必要な方の支援のため、救急医療情報キットを無料で配布します。キットは、かかりつけ医や緊急連絡先、保険証の写し、薬剤情報提供書の写しなどを入れて活用するものです。いざという時のために備えましょう。

▽対象 65歳以上の方、障がいのある方や健康上不安を抱えている方で、緊急時や災害時に支援を必要とする方

※詳しくは、各地区の町内会・自治会長に確認してください。

※町内会・自治会未加入の方は、お問い合わせください。

▽問合せ 健康課予防推進係(☎558・1191)

60歳以上の方も 国民年金に 任意加入できます

国民年金には60歳以降も加入できる「任意加入制度」があります。過去に保険料を納めていない期間や、国民年金に加入していない期間がある方は、任意加入して、保険料を納付すると、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます(厚生年金保険に加入中の方や老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方は、任意加入できません)。

▽対象 60歳以上65歳未満の方

▽加入手続 60歳(誕生日の前日)以降、申出した日から加入できます。保険料の納付は原則、口座振替納付です。

▽持ち物 年金手帳、預貯金通帳、通帳の届出印、マイナンバーカード(お持ちでない方は運転免許証などの本人確認書類)

▽問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所(☎042・8・30・3410)

「障がい者週間」に お越しく下さい

障がい者週間(12月3日～9日)は、障がい者福祉への関心を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために設けられました。市では、障がい者週間に合わせて、障がい者団体や障害福祉サービスマスターの活動紹介、作品展示を行います。

▽日時 12月4日(金)まで 午前8時30分～午後5時15分(12月4日(金)は午後3時まで)

▽場所 市役所1階コミュニティホール

▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

都市計画審議会の開催

▽日時 12月22日(火) 午後3時

▽場所 市役所5階503会議室

▽付議予定案件
①秋多都市計画道路の変更
②武蔵引田駅周辺地区の地区計画と用途地域などの都市計画の変更
③秋多都市計画生産緑地地区の変更
④多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る都市計画の案

▽傍聴者数 10人以内(会議開催の30分前に傍聴希望者が10人を超えた場合は抽選)

▽問合せ 都市計画課計画係(直通558・2026)

「障がい者週間」に お越しく下さい

障がい者週間(12月3日～9日)は、障がい者福祉への関心を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために設けられました。市では、障がい者週間に合わせて、障がい者団体や障害福祉サービスマスターの活動紹介、作品展示を行います。

▽日時 12月4日(金)まで 午前8時30分～午後5時15分(12月4日(金)は午後3時まで)

▽場所 市役所1階コミュニティホール

▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係